

ここが問題！リニア新幹線

第102号 2023年4月12日

発行

リニア新幹線を考える
東京・神奈川連絡会

JR東海が調査掘進を強行 三月二七日梶ヶ谷非常口、 三月三一日東百合ヶ丘非常口 抗議と中止の申し入れを行う



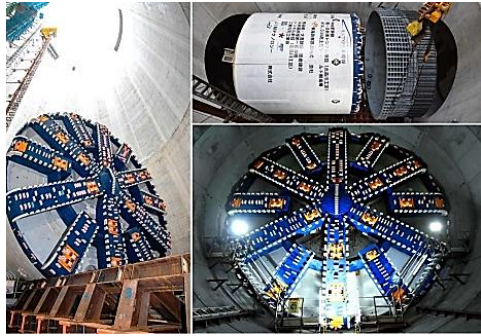
リニア非常口。地下
80メートルから掘削



梶ヶ谷非常口



東百合ヶ丘非常口

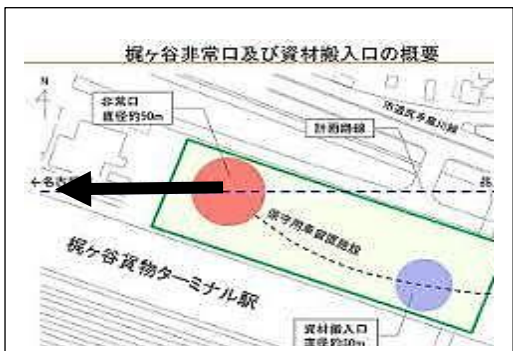


北品川工区での調査掘進。直径14メートルのシールドマシンで掘り進めたが、50メートルで停止。再開は6月まで。

東百合ヶ丘非常口の位置



東百合ヶ丘（上）、梶ヶ谷非常口（下）の見取り図と調査掘進の方向（←）



JR東海は三月二七日梶ヶ谷非常口から、また三一日からは東百合ヶ丘非常口から大深度トンネルの調査掘進を始めました。調査掘進は梶ヶ谷では非常口からJR貨物ターミナル駅敷地内を二五〇メートル、東百合ヶ丘では工事ヤード内一五〇メートルをシールドマシンで西方向に掘削するものです。東京・神奈川連絡会はJR東海神奈川東工事事務所で調査掘進を行わないよう申し入れ、強行する場合は事前の発表を求めていきましたが、JR東海は無視し、危険な掘削を始めました。

東京外環道大深度トンネル工事が原因で道路が陥没しおよそ四〇戸が転居を迫られ、東京地裁からも事故周辺を含む区間の工事の中止の命令も出されていることから、両非常口周辺の住民からは同じような事態が起きる可能性があることから掘削工事をやめるよう求める声が高まっています。

ほぼ同時に東京のリニア北品川工区でも一年以上止まっていた調査掘進を再開することが決まっています。東京・神奈川連絡会は四月四日付で、JR東海・金子慎社長と神奈川東工事事務所宛に川崎市内の調査掘進の中止を申し入れました。

なお、調査掘進の開始が伝えられた町田市の小野路非常口からの調査掘進は、シールドマシンの不具合が見つかり四月以降に延期されました。調査掘進は安全・安心を確かめためではなく、工事を急ぎたいためのものです。

ストップ・リニア！訴訟中間判決控訴審 三月二十八日控訴審第二回口頭弁論



3月28日、東京地裁・高裁前の集会。大阪、愛知、山梨、神奈川から50人が参加

東京高裁で午後三時から開かれたこの日の弁論では、原告側の口頭弁論はなく、原告名の確定などの作業が進行協議の形で行われ、そのあと最終弁論などを行う第四回の口頭弁論で結審することになりました。

花冷えの陽気ながら、沿線各地から原告ら五十人が午後2時過ぎ東京地裁前の集會に集まりました。初めに挨拶した川村晃生原告団長は「多くの原告が適格を取り消され、沿線中心の原告以外は裁判に関与できないという不当な中間判決を受けて私たちは東京高裁に提訴した。ストップ・リニア！訴訟の原審もこの控訴審もリニア問題を社会に広めるため

にこれからも闘い続けます」と、強い決意を改めて表明しました。

裁判の後、午後四時から衆議院第一議員会館で報告集會が行われました。約六十人が参加しました。

報告集會で弁護団共同代表の関島保雄弁護士は、「工事残土の搬送ルートに原告の住所を買い入れて、被害状況がはつきりしているのに適格を認めないのはおかしいと裁判で主張している。相模原の原告は相模湖の水を利用して汚染に汚染してあり、全員の原告適格を認めるよう私たちは主張している」と述べました。

リニア問題を社会に広める運動を

関島弁護士は原告団に対し、「JR東海の財政状況を踏まえてリニアが立ち往生している状況で、負の遺産を作ってしまったから中止するよりも、今少ししか掘っていない段階で中止することを世間に広める活動を強めてください」と要請しました。

勝利判決求めて五月二十九日に

リニアシンポを開催予定

ストップ・リニア！訴訟の原審は、二月三日に最終弁論が終了し、七月一八日に東京地裁で判決が出される予定です。

そこで、勝利判決を求める大規模なリニアのシンポジウムを五月二十九日に国会の議員会館で開催することになりました。石橋克彦さんの記念講演と国会議員との議論を予定。

第十二回原発ゼロかわさき集會に参加。 市民ら八百人参加

「コナ禍で三年間現地集會が出来なかった原発ゼロカウンタダウン・イン・かわさきが三月十二日中原区の平和公園で開かれました。午前十時半から二十の市民団体が脱原発、温暖化対策を求める展示を行い、久しぶりの飲食ブースもつくられ、多くの市民が集まりました。午後の集會には慶応大学名誉教授の金子勝さんが登壇し、原発再稼働や汚染水の海洋放棄を進めようとしている政府の業界を強く批判しました。

毎回手展示ブースを設けている東京・なかぐあ連絡会は今年も、川崎市内での調査掘進反対を含むリニア工事の現状を写真等を使って展示しました。



JR東海社長、神奈川東工事事務所宛ての調査掘進中止を求める申し入れ書

四月四日付の申し入れ書は以下の通りです。申し入れはリニア新幹線を考える会、同中原・高津の会、同宮前の会、同麻生の会の連名としました。

リニア新幹線梶ヶ谷、新百合ヶ丘工区の調査掘進の中止を求める申し入れ書

私たちはJR東海が本年三月二十七日からリニア新幹線梶ヶ谷工区において、また三月三十一日から東百合ヶ丘工区にて調査掘進を開始したことを新聞報道で知りました。

沿線住民の疑問や不安が解消されないまま、一方的な調査掘進工事の強行に強く抗議し、工事の中止を求めます。

大信のトンネルの調査掘進は二〇二一年十月に北品川工区、坂下西工区ではじめられましたが、昨年八月、JR東海は北品川工区で目標の三百メートルの六分の一を掘ったところで、「シールド機前面の添加注入口が詰まったため中止した」と説明しました。また、一年間にわたってシールド機の掘削が停止していたことが明らかになりました。JR東海は同時に、坂下西非常口ではわずか四〇センチ掘ったところで、「シールド機のカッタービット

が破損し、掘削作業が停止した」ことも明らかにになりました。

川崎では今年一月、大深度トンネルの安全・安心の説明会が中原区、高津区、宮前区それに麻生区で計五回開かれました。その際にJR東海から、梶ヶ谷非常口、東百合ヶ丘非常口から三月中にもJR東海敷地内での調査掘進を始めるという方針が示されました。説明会の会場からは、二〇二〇年十月の「東京外環道陥没事故の教訓を踏まえていない」、「ボーリング調査が不足しており、住宅の下を掘るのは危険だ」、「急いで掘進し、東京外環道のような事故が起きたらどう対応するのか」という参加者の率直な疑問と反対の意見が相次ぎました。

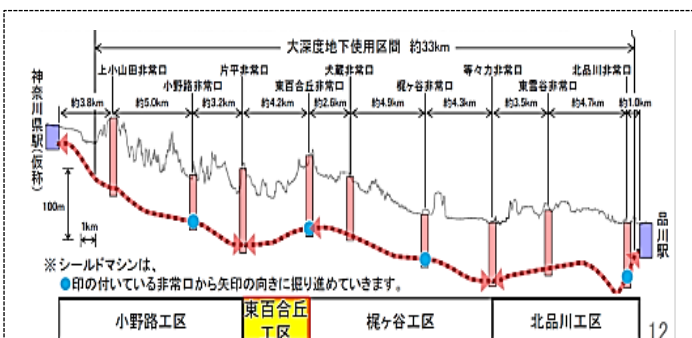
JR東海は、北品川工区でもシールド機の改良が終わり、延長七メートルの調査掘進を再開すると住民に通知しましたが、地元大田区のルート周辺の住民を中心に、再開反対の声が上がっています。

これまでのリニア新幹線大深度工事に関する説明会で、JR東海は「大深度地下ルートには特殊地盤はない」と断言してきましたが、数少ない独自の地質地盤調査と過去の文献資料の分析を元にした結論であるとは思えません。実際、東京外環道の大深度トンネル工

事でも事故前に「特殊地盤」は存在していませんでした。掘りにくいところを「特殊地盤」にしているのではありませんか。東京外環道事故の原因報告をそのまま取り入れることは認められません。「マシンを改良したから安心だ」、「施工管理を徹底するから安全だ」、「専門家の確認を受けているから大丈夫」という説明では私たちは信頼できません。あまりにも初歩的なミスや不具合が明らかになっていくからです。

住民が納得していない大深度トンネルの調査掘進の中止を求めます。

以上



上は、リニア首都圏大深度トンネル断面図。下は、東京外環道道路陥没事故後、住民の転居後に解体準備をNEXCO 東日本が着手作業 (撮影：外環ネット)

田園調布の原告が工事の失敗、事故の連続などの理由で裁判長に工事差し止めの判決を要請

リニア工事差し止め訴訟第七回口頭弁論
 リニア新幹線の大深度トンネルの真上や周辺に居住する東京・大田区田園調布の住民ら二四人が提訴しているリニア工事差し止め訴訟の第七回口頭弁論が四月十一日午前、東京地裁一〇三号法廷で開かれました。

この日は、田園調布に住む男性原告が意見陳述を行いました。この人は自費により自宅敷地内で深さ八〇メートルのボーリング調査を実施し、帯水層が存在していることを明らかにしています。

陳述要旨は以下の通りです。
 「私が本日述べることはJR東海がリニア事業に適していないということです。」

不適合の理由の第一は、工事の失敗と事故の連続です。首都圏では北品川工区の大深度試掘工事に失敗し、愛知県春日井市の坂下西工区でもシールドマシン試掘工事でも同様の失敗が繰り返されています。大深度ではないが、岐阜県中津川市瀬戸トンネルで二〇二一年十月に崩落事故を起こし作業員二名が死傷しています。このほかに安全対策を無視した事故がその後も相次いでいます。

問題は、短期間に事故を繰り返しながら安全対策が取れない、危機をコントロールできないことです。

不適合の理由の第二は、地盤地質調査の不足です。品川から多摩川まで八・二キロの大深度ルートで行ったボーリング調査は二十七本で、路線直上での調査は十二か所であり、その内、JR東海の敷地内一・二キロで六か所あり、残り七キロの住宅地下のルート上の直情ボーリング調査は六本に過ぎません。このようにJR東海は事故の回避につながる十分な地盤調査を行っていません。

不適合な理由の第三は、住民への説明不足若しくは説明拒否の体質です。説明会の周知を適切に行わないばかりか、一方的な説明会を繰り返すだけです。オープンハウスでもリニア新幹線のPRに重きを置き、住民の不安に正面から向き合わないJR東海の体質を見せつけられました。JR東海は直径十四メートルのトンネルを住宅地の下を掘る前に、住民に対し安全の根拠を示すべきです。

JR東海は憲法に約束された住民の権利を侵す大深度法を盾に住民を実験台にして工事を始めようとしています。裁判所は、この事業の不適合なJR東海による本件工事を差し止める判決を出すよう切にお願いします」

原告は意見陳述の資料として、山添拓参議院議員のリニア大深度地下ボーリング実施個所の質問に対する昨年一月七日付の岸田文雄首相の答弁書を提出しました。
 答弁書によると、JR東海が支持基盤の特定に関するボーリング調査件数は以下の通りです。



場所・区域	総本数	直下	80m
東京品川区	19件	0件	0件
東京大田区	23件	1件	0件
東京町田市	51件	2件	0件
川崎中原区	21件	1件	1件
川崎高津区	6件	0件	0件

調査不足の大深度トンネル工事は危険だ！



ここが問題！リニア新幹線 NO.101号
 発行 リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会
 天野捷一(中原・高津) 090.3910.8173
 山本太三雄(宮前) 090.8775.1879
 矢沢美也(麻生・多摩) 090.6108.6568